

平成18年3月31日
内閣法制局

温室効果ガス7%削減目標の遵守に向けた取り組み

1. 当局のCO2排出実績と削減目標

内閣法制局（中央合同庁舎4号館）

（単位：kg-CO2）

	13年度	16年度		平成18年度目標	
			13年比(%)		13年比(%)
公用車燃料	32,357	28,266	87.4%	28,266	87.4%
施設のエネルギー使用					
電気	212,400	267,564	126.0%	216,866	102.1%
ガス	61,200	55,740	91.1%	41,860	68.4%
灯油	0	100		100	
（電気使用量）kwh	561,905	707,841	126.0%	573,720	102.1%
（床面積）㎡	2,445	2,643	108.1%	2,643	108.1%
その他	3,215	293	9.1%	293	9.1%
合計	309,172	351,963	113.8%	287,385	93.0%

目標値

287,530	93.0%
---------	-------

・平成13年度の数値 309,172(kg-co2)の7%削減数値
 $309,172 \times 0.93 = 287,530$ (kg-co2)

2. 目標達成のための対策

(1) 中央合同庁舎第4号館全館における取組

廊下・ホール等照明設備改修によるインバータ安定器への更新
冷暖房運転時間短縮
エレベーター部運休（3台を朝、昼、晩の計3時間のみ運転）

(2) 当局独自の取組

日照調整用フィルム貼り
事務室蛍光灯インバータ化
パソコンのスクリーンセーバを使用せず省エネモードに設定。（現在20分経過すると電源を切る状態になっているため、経過時間を極力少なくする。）
パソコン・テレビ等未使用時における主電源をオフにする。
給湯室は、非使用時に消灯をする。
給湯器は、定時に火を消すようにする。

廊下・エレベータホールの電灯の節電を行う。
幹部室・会議室等は、非使用時には消灯をする。
事務室の蛍光灯を可能な限り間引きする。
液晶テレビ・冷蔵庫等の電化製品については、耐用年数を考慮しつつ省エネタイプへの切換を検討する。
公用車へのアイドリングストップ装置の導入の可否等を検討する。
給湯室・トイレ等人感センサー付照明設備の導入を検討する。
休日出勤時は必要箇所のみ点灯

(3) フォローアップ等

省エネ・節電を励行するため、職員に対し、電子メールにより周知徹底を図る。
パソコン、OA機器等について、節電チェックを行う。
給湯室・廊下等見回りをし、消灯、電源オフ等の実施状況等を確認する。
毎月のエネルギー使用量については、平成 18 年 4 月以降 電気・ガス等の使用量等について、分担額や合同庁舎の管理官庁に確認する等の方法で把握し、削減目標を達成するよう努める。